

静岡県博物館協会会報

No. 75

静冈の博物館



開館5周年を迎えた静岡市美術館

静岡県博物館協会

平成27年度静岡県博物館協会 役員会・総会

日 時：平成27年 5月26日（火）

場 所：静岡県立美術館 講座室

役員会 13：30～14：30

総会に先立ち役員会が開催され、平成26年度の事業報告、決算、平成27年度の事業計画、予算案について審議されました。

静岡県博物館協会 役員名簿（敬称略）

会 長：芳賀 徹（静岡県立美術館長）

副会長：秋山信彦（東海大学海洋科学博物館長）、飯室仁志（浜松市美術館長）

理 事：西 俊昭（下田海中水族館総支配人）、木村 智（熱川バナナワニ園長）、
内田篤呉（MOA美術館長）、加藤織江（三島市郷土資料館長）、
峰田 武（佐野美術館理事長）、漆畑 潔（フェルケール博物館長）、
落合偉洲（久能山東照宮博物館長）、伊藤寿夫（静岡市立登呂博物館長）、
堀切正人（常葉美術館長）、鈴木敏則（浜松市博物館長）

監 事：山下 徹（駿府博物館長）、田中豊稲（静岡市美術館長）

総 会 15：30～16：30

1. 開会

出席26、委任状42、計68で、協会加盟75の過半数に達したため、協会規約第15条の規定により総会は成立しました。

2. 会長あいさつ

静岡県立美術館長 芳賀 徹

3. 議事

（1）役員改選について

事務局からの説明により提案どおり承認・可決されました。

（2）平成26年度事業実績及び決算報告、監査報告

事務局からの報告により原案どおり承認・可決されました。

（3）平成27年度事業計画及び予算

事務局から原案が提出され承認・可決されました。事業の主な項目は次のとおり。

- ・地域セミナーの開催
- ・研修会・講習会の実施
- ・講演会等の共催・後援
- ・静岡県博物館協会会報（No.75、76）の発行
- ・静岡県博物館協会研究紀要（第39号）の刊行

- ・静岡県博物館協会ホームページの保守・運営
- ・東海地区博物館連絡協議会への参加
- ・静岡県文化財等救済ネットワークへの参加
- ・防災事業の実施

※事業案審議の際、防災事業案の一つ、防災DIGの試験的な実施結果について、上原近代美術館学芸の土森智典氏にご報告頂いた。

(4) 平成27年度地域セミナーについて

採択事業について事務局から原案が提出され、原案どおり承認されました。

4. 講演「三重県博物館協会の災害時相互協力体制について」

三重県総合博物館 間渕 創氏

三重県博物館協会で平成24（2012）年6月から施行されている「災害時の相互協力、その他機関、団体との連絡及び協力に関する規約」について、その成り立ちや経緯、現状や課題について、お話頂いた。地震のみならず台風などによる水害の懸念もある三重県において、「①大規模災害時の活動方針の共有」や、局地災害を含め、「②既存ネットワークを活用した、災害時に円滑に活動できるような仕組みづくり」がどのように進められているかが解説され、当協会にとって非常に有益であった。

5. 閉会

（事務局・静岡県立美術館）岩崎正太

東海地区博物館連絡協議会

愛知県、山梨県、神奈川県、岐阜県、静岡県の各県博物館協会で組織する東海地区博物館連絡協議会の理事会・総会が、本年度の当番県である神奈川県の新江ノ島水族館において、7月2日（木）に開催されました。

理事会（11：00～12：00）は、日本博物館協会1名、協議会の理事12名（うち代理出席3名）、監事2名（うち代理出席1名）、事務局3名、他4名の計22名で開催され、総会（13：30～14：30）は、60名の会員の参加で開催されました。それぞれ次の議題について審議しました。

1. 平成27年度理事及び監事の選任について
2. 平成26年度事業報告及び決算報告について
3. 平成27年度事業計画及び予算案について
4. 平成28年度開催県について
5. その他

日本博物館協会の主要事業について（日本博物館協会）

1については、26、27年度の任期で理事及び監事が選任されました。4の来年度開催県については、持

ち回り順により岐阜県と決定されました。5については、日本博物館協会の主要事業や今後の活動内容が説明されました。

総会ののち、館内施設及び展示の見学を行いました。また、日本大学生命資源科学部教授の塚本勝巳氏より、「うなぎの博物誌について」の演題でご講演がありました。

(事務局・静岡県立美術館) 岩崎正太

平成27年度 防災事業

近頃、日本列島各所での自然災害が目につく。火山活動に限っても、昨年9月の御嶽山噴火は記憶に新しいし、箱根大涌谷周辺や浅間山、桜島等々、大規模な天災に対し、我々は備えを迫られている。

当協会では2002(平成14)年度に「災害発生時の県内ネットワークについて」をテーマとした学芸員研究会を開催して以来、研修会等を通じての情報提供や、被災館園の調査等を行ってきた。だが、協会としての準備は十全とは言えないであろう。

大規模な天災への備えには、物理的な対策と、減災への体制作りという、二つの側面がある。地震防災であれば、前者は例えば免震台や落下防止の設置であり、後者は被災時のマニュアルや緊急時の連絡網等の整備である。そして当協会は、特に後者の体制作りにおいて、残念ながら遅れをとってしまっている。

既に千葉県、神奈川県や、東海では三重県、愛知県では、大規模災害時の館園相互援助体制を、博物館協会として作り上げており、訓練も含めて日常的に機能し始めている。だが、静岡の当協会にはこのような体制は作られていない。

このような現状を踏まえ、当協会の防災事業を、以下の3つを柱としながら進めていきたいと考えている。

	事業名	現 状
1	加盟館園目録等データバックアップ事業	昨年度末から受け入れ開始、募集は継続。
2	出前防災DIG(図上訓練)実施	昨年度試験的に実施、今年度分募集を9月中旬に開始予定。
3	相互援助規約制定	事業推進グループで規約案を作成、来年度総会で試案を提示予定。

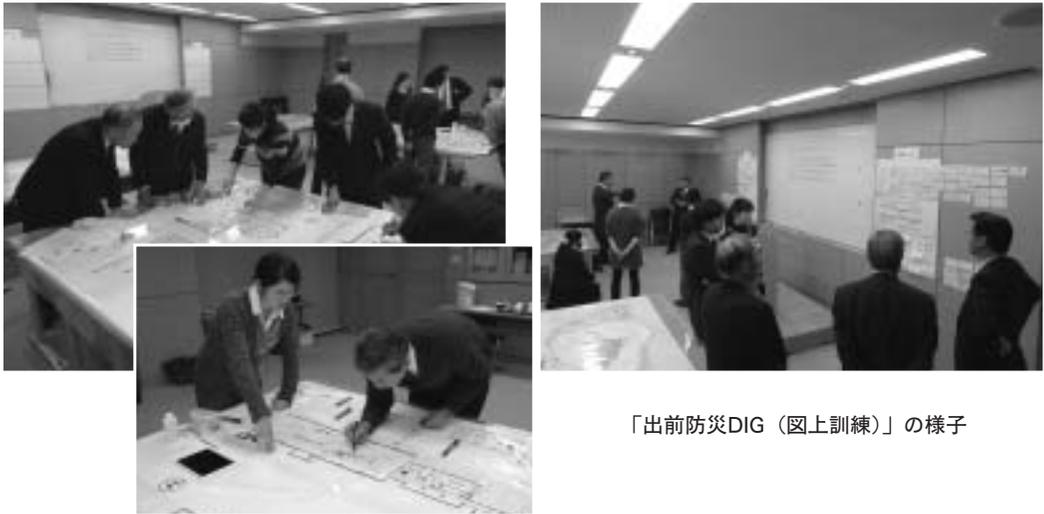
1の「加盟館園目録等データバックアップ事業」は、加盟館園の関わっている資料等のデータのバックアップ分を、依頼によって事務局がお預かりする、というものである。対象は所蔵品に限らず、寄託品や調査先の資料、地域文化財等、何らかの形で加盟館園が関係しているものであれば、全て含まれる。第三者への情報漏洩があってはならないため、データの閲覧者を事前に決めて頂き、密封した状態でお預かりしている。文化庁の文化財等レスキューのような活動が必要になった時のみ、これらが活用されることになる。

2の「出前防災DIG(図上訓練)」は、図面上で災害発生時の対応をシミュレーションする訓練のやり方を、希望に応じて事務局がお伝えしに行くもの。昨年度末に上原近代美術館、上原仏教美術館で試験的に実施し、その結果については上原近代美術館の土森智典氏に総会席上でご報告頂いた。発災時の状況や

対応を俯瞰するような効果があり、避難誘導や消火等、個別の訓練内容はここから広げていくことが出来る。9月中には今年度分の募集を開始する予定である。

3の「相互援助規約制定」は、上述した、当協会としての緊急時の体制を検討しようというものである。他県の先行事例を参照しながら、当協会事業推進グループで案を作成、来年度の総会での試案提示を目指す。当県の場合、富士川や大井川、天竜川等の大河川で交通が遮断される場合や、伊豆エリアとの連絡が困難になる場合が考えられることから、全体を幾つかのブロックに分けた対応が考えられそうである。

これらの事業については、メール等を通じて、進捗状況を加盟館園にご報告していく予定である。動植物園や水族館、文書館等、県立美術館にある当協会事務局には実情が把握しにくい場合もあることから、是非多くの方々からご意見を賜りながら、事業を進めていきたい。



「出前防災DIG（図上訓練）」の様子

（事務局・静岡県立美術館）新田建史

研究紀要（No.39）の原稿を募集します

1. 投稿を受け付ける原稿

（1）内容規定

加盟館園職員が従事している職務（展示、調査研究、保存、教育普及、その他）に関する論文、報告、事例紹介、収蔵品紹介等。

（2）執筆者規定

加盟館園職員一人もしくは複数人の執筆によるものとします。ただし、加盟館園による推薦人を含むこととします。

2. 申込締切日・日程

申込締切 平成27年11月30日（月）

入稿締切 平成28年1月29日（金）

3. 連絡先・担当

（事務局・静岡県立美術館）野田麻美